

# 復興まちづくりニュース

Vol.12

青井地区

## 第4回下青井町復興まちづくり座談会を開催しました

本市では、復興事業により整備される公共施設等を地元住民の皆様に快適に利用していただけるよう、仕様やしつらえ等についてご意見等を直接伺うことを目的とした座談会を開催しました。

令和6年2月2日(金)下青井町会館で開催した第4回座談会では、本年度のまとめとして、まち並み形成(案)と(仮称)西部公園の整備方針(案)をお示しました。来年度以降も引き続き、座談会等で地元住民の皆様と一緒に復興まちづくりを取り組んで参ります。

令和5年度に開催した下青井町復興まちづくり座談会には、たくさんの地元住民の皆様にご参加いただきました。

### 第1回座談会

R5.6/27 下青井町会館

復興事業のロードマップの説明を行い、「(仮称)西部公園」、「国道445号の沿道」、「まち並み」等について意見交換を行いました。



### 第2回座談会

R5.7/29 下青井町会館

(仮称)西部公園整備予定地や国道445号の幅員を現地で確認しました。



### 第3回座談会

R5.11/9 下青井町会館

これまで意見交換した内容をもとに「まち並みの形成(案)」及び「(仮称)西部公園の整備方針(案)」を提示しました。



### 第4回座談会

R6.2/2 下青井町会館

これまでの座談会のまとめを行いました。公園・国道445号・まち並みの各施設について事務局で第3回いただいた意見を基に修正した整備方針案を提示しました。また、実現化方策(今後の進め方)について提示しました。

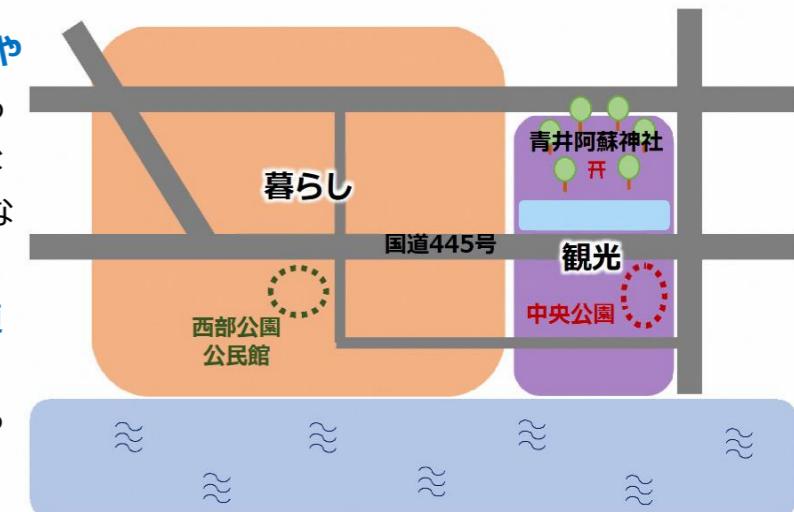


## まち並みの方針(案)

# 落ち着きのある暮らしを大切にした まちづくり

## 1 「暮らし」と青井阿蘇神社周辺の「観光」を緩やかに 色分けした国道445号の整備

- 住んでいる方のプライバシーや生活環境に配慮した道路空間（例：暮らしの空間を認識できる舗装）にする等、「暮らし」と「観光」の緩やかな色分けを図る。
- 国道445号の沿道にお店が展開しやすい道路空間とする
- 地域の方が日常的に使う道路として歩きやすく、生活に彩りを与える道路環境とする
- 街路樹は、風通しに配慮したスポット的な配置とし、維持管理にも配慮した高木となる樹種を植栽する
- 歩行者や自転車走行者が安全して快適に利用できる道路空間とする
- 青井地区のシンボルロードとして防災面や景観面を考慮し、無電柱化を実施する



## 2 落ち着いた雰囲気で暮らしやすいまち並みの形成

- 地域の皆さんの大切な場所（青井阿蘇神社やお地蔵様、自宅等）を守りながら、落ち着いた雰囲気で暮らしやすい居住環境等をつくるために、地域の方々による統一感のあるまち並み形成を図る
- 生活での歩行やまちの景観に配慮した、温かみがある機能的な空間の形成を図る
- より暮らしやすいまちにしていくために、暮らしの中での必要なルール（例：ゴミの出し方等）をつくる



※まち並みは、あくまでもイメージです。

# 復興まちづくりニュース

Vol.12

青井地区

## (仮称)西部公園の整備方針(案)

### 地元の子どもから大人まで 豊かな関わりを創り出す“みんなの公園”

#### 1 地元の子どもたちが安全で身近に遊べる場

- 地元の小中学生が日常的に集まったり遊んだりする場所となる公園
- 安全対策（飛び出し防止等）や日陰、休憩スペースがあり、ベビーカー等を使う子育て世代が利用しやすい公園
- 国道や公民館、周辺の建物から公園内を見通せるよう工夫し、地域ぐるみで子どもたちの見守りができる公園



#### 2 健康づくり等による憩いの場

- のびのびと体を動かすことができる広い空間が確保された公園
- 気軽に健康づくりができる公園
- 高齢の方が使いやすく集いやすい公園



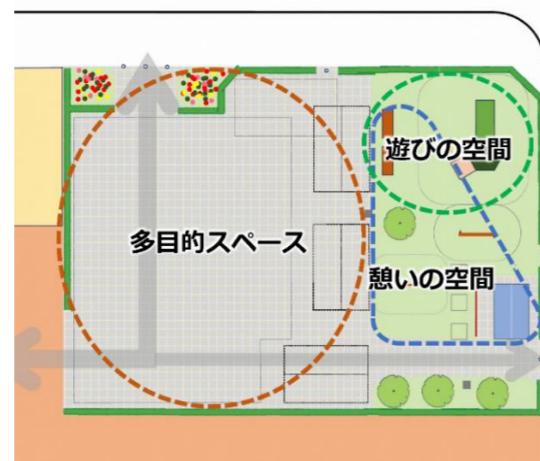
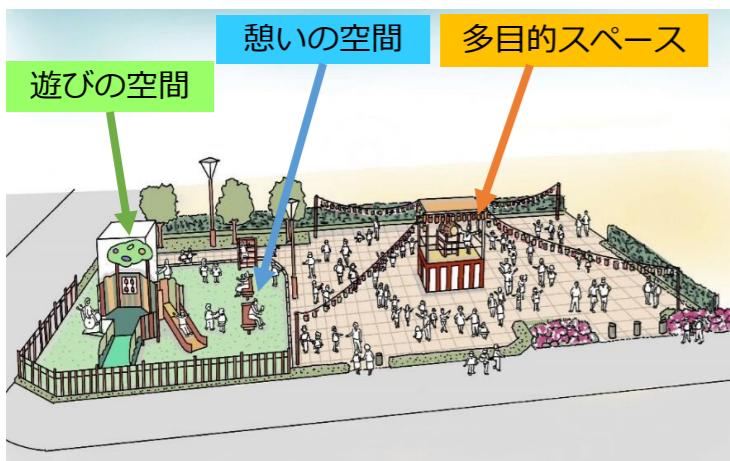
#### 3 子ども会や地蔵祭り等の行事が行える場

- 地元行事等で多くの住民が集まり、多様な使いができる公民館と一体となった公園
- お祭りや町内活動等を想定した、水道、電源等の機能を共有できる公園



#### 4 災害時の一時避難や支援活動等が行える場

- 公民館と連携したあらかじめの一時避難場所となる公園
- 公園と公民館の一体利用による支援的な拠点やライフライン寸断等に対応した機能を有する公園



※現時点のイメージ(案)であり、座談会等の意見により変更する可能性があります。

## 今後の予定

令和6年度以降は、

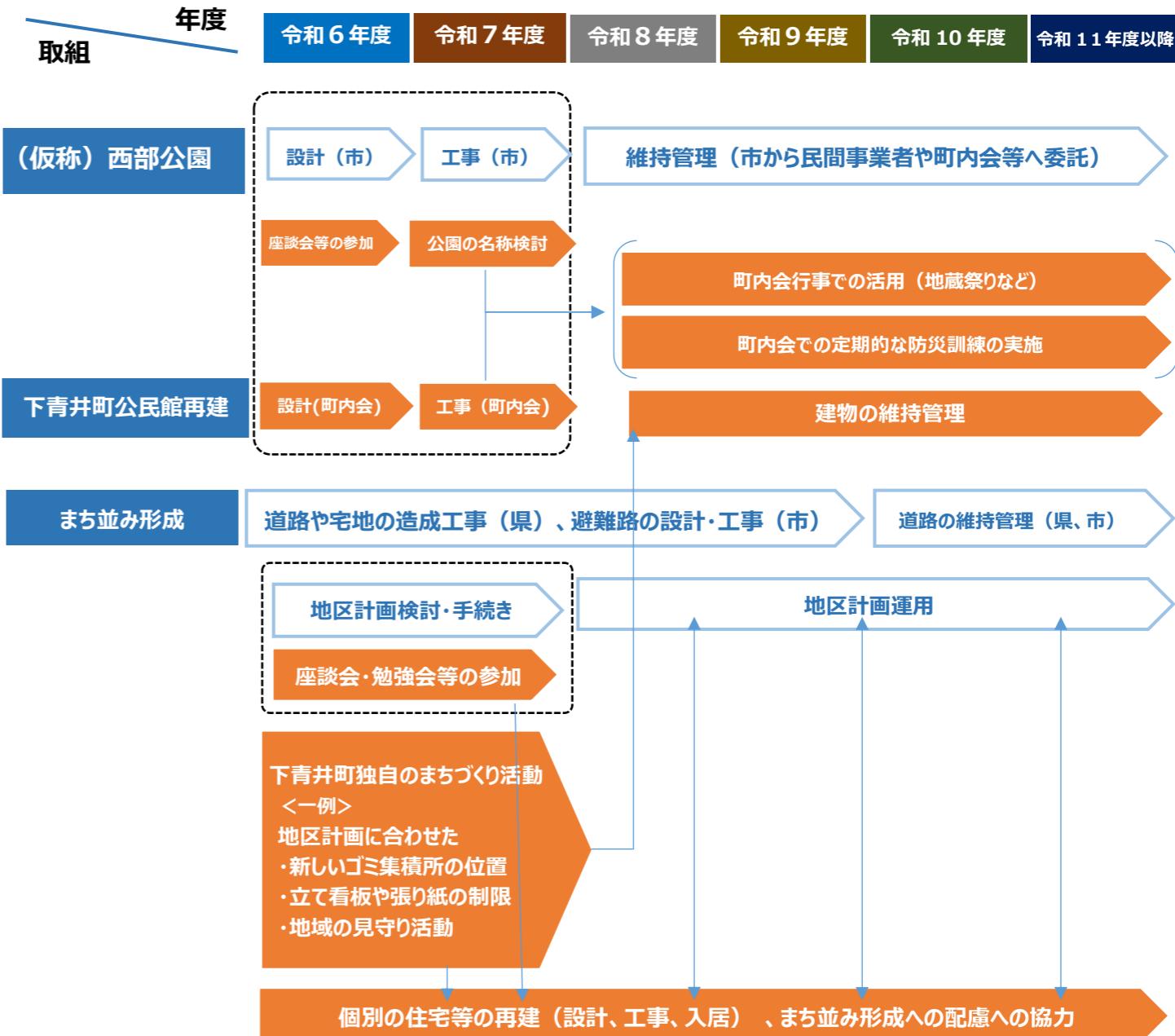
- 1 まち並み形成の方針を実際に運用するための勉強会やワークショップの開催
- 2 (仮称)西部公園の整備に向けた施設や配置（詳細設計）の意見交換会の開催

を予定しており、引き続き住民の皆様と一緒に復興まちづくりの取組を進めてまいります。

凡例

町内会や住民の皆様が主となる取組

行政が主となる取組



※上記の内容は現時点でのものであり、事業進捗により変更する可能性があります。

### お問い合わせ

人吉市役所 復興建設部 市街地復興課 〒868-8601 熊本県人吉市西間下町 7-1  
Tel:0966-22-2111(内線: 2216) Fax:0966-24-7869  
E-mail:shigaitifukkou@hitoyoshi.kumamoto.jp